

第38回江東こどもまつり協賛団体等募集要項

令和8年2月1日

江東こどもまつり実行委員会事務局

1 目的

この要項は、次代を担う児童に夢とロマンを与える、江東こどもまつり（以下「こどもまつり」）を開催するにあたり、こどもまつり事業に賛同する協賛団体を募ることについて必要な事項を定めることを目的とします。

2 協賛内容

こどもまつりの開催を目的とする資金として活用させていただきます。

金額は一口25,000円で、お申込みは二口50,000円からお願ひいたします。

ただし初めてのご協賛の場合は一口25,000円から申込み可能です。

3 協賛特典

（1）協賛団体名の紹介

協賛いただいた団体のお名前を紹介いたします。

① P R ポスター（江東区掲示板、区関係機関など）

② 江東区ホームページ

こどもまつりホームページに団体名のほか、所在地、メッセージを掲載します。

③ まつり当日会場内配布プログラム

④ ステージパネル

ステージに設置するパネルに協賛者（団体名）を記載します。

⑤ 会場案内板

会場内設置の案内マップに掲載します。全4ヶ所（予定）

⑥ 場内放送

当日、場内放送で来場者に団体名をお知らせいたします。

⑦ 庁舎内パネル展示

江東区役所2階にパネル展示のコーナーを設置します。

4～5月（予定）の期間で設置します

⑧ 子育て情報発信アプリ（こうとうおやこ手帳）掲載（団体名のみ）

こうとうおやこ手帳のお知らせ情報に団体名を掲載いたします。

⑨ 子育て情報発信アプリ（こうとうおやこ手帳）（団体名+URLリンク）

三口以上で、団体ホームページ等URLのリンクを追加いたします。

⑩ ノベルティ（シール）

三口以上で、ノベルティのシールに団体名を印字します。500枚（予定）

（2）団体名・着ぐるみ記念撮影

四口以上で、当日、団体名とともに江東こどもまつりイメージキャラクターのカックン・ユウチャンの着ぐるみと記念撮影。また撮影した写真は、こどもまつり終了後、区の公式HPに、こどもまつりの様子の一環としてアップロードさせていただく場合がございます。写真の詳細については希望する団体に別途ご連絡させていただきます。

(3) チラシ・ポスターの設置

四口以上のご協賛により、協賛団体のポスター、チラシを配架するブースを設置いたします。ブースの詳細やチラシの部数については希望する団体に別途ご連絡させていただきます。

(4) 協賛団体コーナーの設置

八口以上のご協賛により、こどもまつり会場内にコーナー出店することができます（申込順5団体まで。出店内容はこどもを対象にしたプログラムに限ります。また物品の販売はできません）

また十六口以上のご協賛により、2テント分のコーナー出店が可能な場合がございます。希望する団体には別途ご連絡させていただきます。

4 協賛お申込み方法

次の2つのうち、いずれかの方法によりお申し込みください。

(1) メール、FAX、または郵送

別紙「第38回江東こどもまつり協賛申出書」を「10 連絡先」の実行委員会事務局宛てに送付してください。

(2) Web 申込

右記の二次元コードからお申し込みください。



5 申出期限

令和8年3月19日（木）まで

6 協賛申込の不受理等

申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申出書等を受理しないことがあります。その際には、申込者に対しその旨連絡させていただきます。

(1) 江東こどもまつりを特定の政治・思想・宗教等の活動に利用するおそれがある団体等からの申込み

(2) 法令又は公序良俗に反する団体等からの申込み

(3) その他江東こどもまつり実行委員会事務局が不適当と判断する場合

7 協賛金の支払い手続き

請求書（令和8年4月上旬から発送予定）を送付いたしますので、指定の口座にお振込みをお願いいたします。（お振込み手数料は貴団体様にてご負担くださいますようお願い申し上げます）領収書については、こどもまつり開催後に送付いたします。

8 お振込み期限

令和8年5月8日（金）まで

9 その他

こどもまつりは、当日荒天等のやむを得ない事情により全部または一部が中止になることがあります。なお中止となった場合でも、いただきました協賛金等はその全額についてご返金できかねます。またインボイス制度には対応しておりませんので、予めご了承ください。

10 連絡先

第38回江東こどもまつり実行委員会事務局

（江東区こども未来部こども家庭支援課こども家庭係内）

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

電話 3647-9230 FAX 3647-9196 メール maturientry@city.koto.lg.jp